

第15回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議 報告・意見交換内容（委員発言要旨）

日時：令和元年8月30日（金）
午後3時から午後4時30分まで
場所：宮城県行政庁舎 4階特別会議室
（仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

1 報告内容（委員発言要旨）

令和元年度「幼児教育に関わる実態調査（アンケート）」の結果について

<川島隆太座長>

- 資料2のとおり、目標指標の目標値に対する実態調査・アンケートの結果は全体的に改善傾向にある。
- 昨年度の当会議の議論を踏まえ、保幼小の接続については、県教育委員会が「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」のリーフレットを作成し、県内の幼児教育関連施設や行政機関等に配布するなどの取組を行った結果、数値の改善が見られたということである。

<吉岡弘宗委員>

- 全体的に改善傾向にあるのは良いが、資料ではパーセンテージで表記しているため、実数としての増減が見えない。実数の推移はどうか。
- 目標指標の目標値は、何らかの数値を参考として設定したものか。設定の根拠は何か。

<幼児教育推進班長>

- 回答者の実数は、資料3・4の冒頭部分に提示のとおりである。
- 具体的には、教員等は昨年度の801人に対して今年度は661人に減少、保護者は昨年度の1,428人に対して今年度は2,559人に増加した。
- 今後は、回答者の実数の推移等が見える表記の方法を工夫したい。
- 目標指標の目標値は、第2期の計画策定時に設定したもので、当時の実態調査・アンケートで得られた数値に+5%や+10%等の上方修正を加えたものとなっている。
- 目標値が達成された場合は、達成時の数値にさらに上方修正を加え、新たな目標値として再設定している。

<川島隆太座長>

- 昨年度からの取組として、保幼小接続について事務局から説明があったが、そのほかの取組を含めて、県教育委員会としての施策や昨年度からの変化、そのことに対する考察など、まとめたものがあれば報告願いたい。

<幼児教育推進班長>

- 保幼小接続については、具体的な取組として、幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭等を対象とする合同の研修会や行政担当者の会議等の機会を捉えて説明するなどの普及啓発を行ったことにより、一定の成果が挙げられたものと認識している。
- 一方、実態調査・アンケートの結果から、「ルルブル」・「学ぶ土台づくり」の取組が十分に周知できていないという課題も見えたため、今後は、さらに普及啓発の方法等を工夫する必要がある。
- また、今回の保護者を対象とするアンケートにおいて、朝食の欠食理由を尋ねる質問を加えており、具体的な原因を明らかにすることにより、改善に向けた効果的な取組につなげたい。

2 意見交換内容（委員発言要旨）

テーマ：「幼児期にふさわしい生活時間の啓発について」

<川島隆太座長>

- 本日のテーマについての意見交換は、各委員がそれぞれの団体や県民としての立場から、全ての子供が幼児期にふさわしい生活習慣を送るために必要な取組は何かを考え、県教育委員会に対してどのような施策の実施を求めていくのかということのポイントとして意見を出してほしい。

<杉山弘子委員>

- 「午後9時頃までに就寝する」と答えた割合が増加した理由を明確にすることが必要であり、本調査結果を多面的視点で分析して、改善に向けた取組を考えてほしい。
- 子供が習慣的に「午後11時以降に就寝する」と答えた19件の結果については、子供の年齢や幼児教育施設の類型などの情報を明確にすることで、改善に向けた取組を考える手がかりになるのではないかと。

<高橋良一委員>

- 保護者が「学ぶ土台づくり」の取組を「知らない」と答えた割合が70%を超えていることについては、ほとんどの保護者が実践（意識）していると実感していたため予想外であるが、この結果を踏まえると、啓発の方法を工夫する必要があると考える。
- 保護者の仕事の都合により子供が幼児教育施設にいる時間が長くなることがあるが、子供の生活習慣はどのように形成されているのか。例えば、登園時間が午前7時の子供は朝食をどのように摂っているのか、降園時間が午後8時の子供は夕食を摂る時刻・就寝時刻・家族との触れ合いの時間はどのようになっているか、ということを憂慮している。

<菊田秀昭委員>

- 保育時間が長くなれば、夕食を摂る時刻や就寝時刻が遅くなることが懸念される。
- 子供がスマートフォンで動画を視聴する時間やゲームをする時間がかかなり増加していると思われる。「子守代わり」として使用されている場合は、集中力の問題などに影響してくることも考えられる。
- 幼児教育施設の中には、子供のスマートフォンの使用を制限することについて保護者に対して働きかけている事例もある。それぞれの状況にもよるが、スマートフォンでの動画視聴やゲームが及ぼす影響について、保護者に認識してもらうための啓発も必要ではないかと。
- また、幼児期に体験させたい活動や幼児期にふさわしい生活習慣についても併せて啓発していく必要がある。

<塚原俊也委員>

- 自然学校で体験活動を企画・実践している立場からの意見として、幼児期にふさわしい生活習慣を自然に身に付けるには、「光・暗闇・外遊び」が大切であると考えている。
- 日中にしっかりと「光」を浴び、「暗く」なったら就寝することで、朝には自然に目が覚め、お腹も空いていて朝食を摂るようになる。さらに、日中に「外遊び」をして体を動かすことで、体力を消費して就寝時刻も早くなる。
- 県教育委員会には、日中に体を動かすことの重要性や早く就寝するための工夫について啓発してほしい。
- 保護者が子供と触れ合う時間が増加しており、くりこま高原自然学校には、「イクメン」と呼ばれる父親の来校も増加している。一方、父子家庭・母子家庭の保護者も増加しており、そうした方は仕事が終わってから子供を迎えに行くため、夕食を摂る時刻や就寝時刻が遅くなることになる。

- 例えば、海外で多く見られるベビーシッターや就寝サポーターなどの資格を有する方を育児のサポーターとして活用する取組を考えてはどうか。また、県として、その取組への助成や起業者への援助があってもよいと考える。

<太田昌浩委員>

- 子供が「午後9時頃までに就寝する」割合の目標値を「50%」に設定しているが、目標値として低すぎるのではないか。今年度の結果では改善傾向が見られるが、これに満足せず目標値を上方修正するほうがよいと考える。
- 「働き方改革」の推進により、保護者が家庭で過ごす時間が増加したことで、保護者自身も余裕が出てきていると感じる。だからこそ、家庭内における基本的な生活習慣のルールづくりが重要であると考えます。
- 子供が「朝食を食べたい」と言っても、保護者が準備しなければ、子供は朝食を摂ることはできない。また、「パンを頬張るだけ」「おにぎりをひとつ食べるだけ」は食事ではないと考えている。保護者が食事を準備して子供に食べさせるということは、自分が子供の頃には習慣化していたことだった。
- 現在では、いかにして保護者に食事の準備をしてもらうかを考えなければならない。あらゆる面で利便性の向上が図られ、電子レンジなど食事を準備するための道具があるにもかかわらず、食事の準備ができていないという現状は残念である。
- また、塚原委員の意見にもあるように、朝には日の明るさで目が覚めるよう、カーテンを閉めないで就寝するなどの工夫もよいと感じた。

<堀内瑞委員>

- 調査結果に基づく幼児期における課題は、小学校就学後における課題でもあると実感している。例えば、「午後9時以降に就寝する」ことがある場合の理由に「ゲームをしている」ことがあるのは、児童にも同じことが言える。
- 児童に元気がないことも懸念している。ゲームに関わる実態を把握するため、児童に対して調査を行った結果、家庭でゲームをする時間は想定以上に多く、併せて、保護者も一緒にゲームをしているという回答も見られた。このことを踏まえ、児童の就寝時刻の改善を図るため、夏休み前に「ゲームは遅くとも午後8時までには止める」よう呼びかけを行った。
- 以上のことから、小学校就学前に早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身に付けることは非常に重要であると考えており、スマートフォンやゲームの長時間使用が幼児にどのような影響を及ぼすかを啓発していく必要があるのではないかと考える。

<弓田宣弘委員>

- 「ルルブル」や「学ぶ土台づくり」の取組が保護者に十分周知されていないとの分析であったが、保護者は毎年入れ替わるので、同じ内容の取組でも繰り返し周知を継続していく必要がある。
- 「朝食を食べない」原因には、就寝時刻が大きく影響していると考えられるが、子供が「午後11時以降に就寝する」「朝ごはんを食べない」ことが習慣化している家庭は限定されると思われ、このように習慣化している子供や家庭に対するサポートが非常に重要であると考えます。
- また、特定の子供がスマートフォンやゲームを長時間使用しており、就寝する直前まで使用していれば、睡眠への影響は大きい。
- 塩竈市では、市教育委員会が接続期カリキュラムを作成し、市内の幼児教育施設と小学校にカリキュラムモデルを提示し、実践しているほか、今年度の初めには、学校教育担当者が、市内の全幼児教育施設（17か所）を巡回訪問し、情報共有や意見交換を実施した。

- 巡回訪問により「園（所）からの配布物を全く読まない」「子供に対する言葉遣いに適切さを欠く」という保護者も散見される実態を把握したことから、保護者に対するさらなる啓発が必要であると考え、小学校就学時まで身に付けてほしい生活習慣などをひとつの表にまとめた「ひらがな・すうじ・できるかな？」を作成した。
- これは、身に付けてほしい生活習慣を幼児自身に対しても「できるかな？」と問いかけ、実践を促すために工夫したもので、例えば、表中「できるかな？」の実践項目には、「はやねはやおきをしてごはんをちゃんとたべる。」「ひとりでおしっこ・うんこができる。」「じゅんばんやきまりをまもってあそぶ。」などがあり、実践できたら星に色を塗るようにしたものである。
- この表を就学時健康診断の際に保護者に配布し、家庭で子供の目線の高さに掲示するよう説明する予定である。また、市内の全ての幼児教育施設にも配布して活用を促したいと考えている。
- 保護者同士の学び合いの機会を設けても、そこに参加するのは教育や子育てに関心のある保護者が多いため、今後は、関心の低い保護者に対してどのように働きかけ、啓発していくかを検討することが必要だと感じている。

<波多野ゆか委員>

- 幼児期の基本的な生活習慣が、その後どのような影響があるかについて保護者の認識も高めなければならない。
- 家庭教育支援チームの活動を通して「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』～十人十色の子育て&親育ち～」により基本的な生活習慣の定着や親子間の愛着形成の重要性を啓発している。
- このプログラムは、親同士の情報交換により子育てに対する「気付き」を促すもので、例えば、どの家庭でも日々忙しい中で朝食を頑張って作っていることや各家庭での時間短縮レシピなどを紹介することにより、「自分も朝食を頑張って作ってみようかな」と感じるきっかけづくりの場としている。
- また、就寝時刻の改善についても、少しでもよいので工夫してみるということが大事であると考えている。
- このようなプログラムを活用した研修会を開催しても、本当に参加してほしい保護者の参加が少ないのが実態であり、今回の保護者向けのアンケートも回答者が子育てに対する関心が高い保護者に偏っているとすれば、結果に反映されていない「本来支援すべき保護者」の実態をどのように把握していくのかを検討していくことも重要であると考えます。
- 今後、回答数を増やすためのさらなる工夫が必要であると感じた。

<我妻良恵委員>

- 今回、保護者が「子育てに関する情報（知識）」を主に「幼稚園・保育所等」から得ている実態を知ることができた。
- 幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂により、幼稚園教諭・保育士等の研修のさらなる充実が明記されたことは評価できる。しかしながら、調査結果によれば、自身の研修状況について、「満足している」「だいたい満足している」と答えた割合が増加している一方、「あまり満足していない」「満足していない」とした理由に「仕事が多忙で時間がとれない」「補欠体制がとれない」という課題もあるため、県として、改善に向けて取り組んでほしい。
- 「学ぶ土台づくり」推進計画の中に記載されている「涵養（無理をしないでゆっくり養い育てること）」は非常に重要なことであると考えます。現代社会では効率性と生産性が求められるが、これは「涵養」とは正反対の方向性であり、子育てではこの「涵養」の考え方が重要であることを普及してほしい。

<柴谷重暁委員>

- 「午後9時以降に就寝する」ことがある場合の理由の中でも、「ゲームをしている」「親の仕事の都合」「布団に入るが眠られない」などは、それぞれの理由が相互に関連し、複合的なものになっているのではないか。
- 波多野委員の意見にもあるように、アンケートに回答しておらず結果に反映されていない中に、就寝時刻が遅い子供が潜在することも考えられるため、今後、回答数を増やすための改善を行い、より実態に近い結果を得られる調査となることを期待する。
- 保護者の仕事が早く終わり、子供と触れ合う時間や就寝時刻の改善につながるよう、県でも「働き方改革」の取組を推進してほしい。

<吉岡弘宗委員>

- 幼児期にふさわしい生活習慣を送ることができていない子供が少なからずいるというのが現状であり、今後、そのような子供が増加していくことを懸念している。
- 食事の欠食率について、昼食は給食や弁当により必ず摂るため低いと思うが、朝食は今回の調査結果よりも高いと予想している。
- また、「登園時間が遅れても問題ない」「子供の迎えが預かり時間を過ぎてても子供を置いて帰ることはないだろうから問題ない」という認識の保護者が増加している現状もある。
- 子供の生活習慣は、保護者の生活習慣に影響を受けるため、保護者自身の生活習慣に対する啓発の必要性も感じる。
- 事務局からの報告の際に、回答者の実数の推移を質問したのも、アンケートの回答者が子育てに対する関心が高い保護者に偏り、結果に反映されていない「本来支援すべき保護者」の実態を把握できていないことを懸念したからである。
- 県教育委員会が夏休み前に配布する「ルルブル・エコチャレンジポスター」は、子供たちが家庭で意欲的に実践し、「ルルブル」に取り組んでいるものの、取り組んだ「ルルブル・エコチャレンジポスター」を幼児教育施設で回収しないため、「ルルブル」の取組の実態が不明である。
- 「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」の中にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を1月に1つの姿ずつ「お子さんはどうですか」と問いかける形に見直してはどうか。
- 幼児期・小学校・中学校で行う教育の中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と家庭教育とを結び付け、「子供の姿を見直す」ことができる問いかけがあれば、保護者の気付きや関心を促すことができるのではないか。
- また、保護者に対する啓発だけでは一方的なものになってしまうが、子供でも4～5歳頃になれば自分で考えて判断できることが増えるため、子供に対する啓発も効果的だと考えている。
- 幼児教育に関する実態を調査するのであれば、県教育委員会としてさらに積極的な手法を考える必要がある。このままでは、偏った調査結果から実態を推測することになってしまい、本来の実態が把握できないのではないか。回答数を増やすために、支援できていない保護者に対する調査の手法を検討し、より実態に近い結果が得られる調査となることを期待する。
- 新たな「子ども・子育て支援制度」の下では、親に対する支援ばかりが手厚くなり、子供に対する支援が置き去りにされてしまうことを懸念している。
- スマートフォンと子供の関わりについては詳しく把握していないが、スマートフォンを使う時間よりも家族との触れ合いの時間のほうがより楽しいものだとすることを啓発していかなければ、スマートフォン任せの親子関係が拡大していくのではないかと危惧している。

<佐藤哲也委員>

- 子供が、1日のうち半日を幼児教育施設で過ごす場合があっても、残りの半日は家庭で過ごすため、保護者への啓発は非常に重要である。
- 極端に言うと、保護者は3つに分けることができる。1つ目は「リーフレット配布等による啓発で理解して実践できる保護者」、2つ目は「啓発しても理解せず実践もしない保護者」、3つ目は「理解していても実践できない保護者」である。したがって、啓発の取組を推進するためには、複眼的な視点を持って取り組む必要がある。
- 「啓発しても理解せず実践もしない保護者」や「理解していても実践できない保護者」に対してどのように働きかけ、啓発していくかを検討する必要がある、改善に向けては、県全体を巻き込んだ取組が必要であると考えます。
- 沖縄県の事例では、居酒屋には「夜9時になったら子供は家に帰すこと」を呼びかけるポスターが貼られていた。PTA連合会の取組であったと思う。子供の育ちに悪影響を及ぼす危険性を訴えていた。
- 深夜に子供と一緒にコンビニエンスストアに来店した家族を見かけることがあるが、例えば、コンビニエンスストアに協力を求めて、保護者に対する啓発のためのポスターを貼るなど、少しでも保護者が気付く機会や問題意識を持つ機会を増やすような努力も必要であると考えます。

<川島隆太座長>

- 各委員の意見を集約すると、これまでの普及啓発の取組をさらに進めていくとともに、特に、幼児の長時間のスマートフォンでの動画視聴やゲームが、その後の学習に与える影響について警鐘を鳴らすことに注力すべきという方向性である。
- また、幼児期にふさわしい生活習慣となるよう、日中に体を動かすことの重要性や早く就寝するための工夫など、基本的な生活習慣を意識的に啓発する必要があるという意見のほか、啓発の在り方についても、今回の調査結果が県全体の実態を反映したものであると見るのではなく、情報を受け取ることができない保護者や情報が届かない保護者もいることを意識した上で、啓発の方法等を工夫する必要があるという意見も複数の委員から出された。
- さらに、保護者や幼児教育施設への働きかけだけではなく、子供たち自身への働きかけも効果的であるという教育・保育の現場からの意見も出された。
- 県教育委員会には、これらの意見を受止めた上で、今後の取組を検討してほしい。
- 実態調査・アンケートの結果の分析に当たっては、個別のデータにも注目することにより、必要な取組が明確化するのではないかと意見のほか、こうした調査を継続的に実施することは必要であるが、回答数を増やすためのさらなる工夫が必要であるという意見が出された。
- 施策全体としては、育児サポーターの取組の提案や「働き方改革」の推進への要望も出されており、県としても先導的に取り組んでほしい。
- 「ルルブル」や「学ぶ土台づくり」の取組が継続的に普及啓発されるよう方法等の工夫を期待している。

<吉岡弘宗委員>

- 今後、実態調査やアンケートを継続するかどうかの検討も必要だと思うが、これまで以上に保護者の意見を反映した内容とする工夫も必要であり、そうすることで回答数も増えると考えます。
- 県教育委員会の視点だけではなく、例えば、実際の保護者を交えて内容を検討するなど、保護者の視点も加えた形で行う調査も必要ではないか。
- 単に同じ内容の調査を継続するだけではなく、その時点での社会的背景なども踏まえ、子育ての向上につながる内容となるよう、見直しを検討してほしい。

<弓田宣弘委員>

- 小学校の校長として勤務していた際、小学校のホームページの閲覧数が伸び悩んだことがあったが、その改善策として、小学校から保護者に送信する一斉メールの中にホームページの URL を貼り付けたところ、閲覧数が大幅に増加したという事例がある。
- リーフレット配布等による啓発も一定の効果はあるが、URL 貼付や QR コード読込による Web ページ表示機能を利用するなどの工夫をすれば、「ルルブル」や「学ぶ土台づくり」の取組をより効果的に保護者に周知できることも考えられるため参考にしてほしい。

<川島隆太座長>

- 本日は様々な立場で子育てに関わる方々から意見を申し上げたが、最後に伊東教育長から現在考えていることや今後の方向性等について発言をお願いしたい。

<伊東昭代教育長>

- 皆様から多数の御意見をいただき感謝申し上げます。
- 今年4月から教育長に就任したが、「学ぶ土台づくり」の取組が始まった時期には教育次長として当会議に参加した経験がある。当時も様々な御意見をいただき、幼児期の教育や子育ての支援は、県民総がかりで取り組むことが重要だと感じたことを記憶している。その当時から時間が経過し、社会状況も変化する中で、本日の皆様の御意見等を伺うと、保幼小の接続や早寝早起き朝ごはんの取組などが重要であるという意識は着実に広まってきたのではないかと感じている。
- 一方、保護者への周知という点では、本当に伝えたいところに伝えることが非常に困難であるという課題はあると考えている。これまでも様々な手法で取り組んできたが、さらに皆様の知恵を借りながら取組を進めたい。
- 実態調査・アンケートについても、資料とするデータの精度を高めるための工夫はしているが、回答者の範囲をさらに広げなければ実態が見えないという御指摘には同感であり、今後も調査手法等を検討していきたい。また、こうした実態調査・アンケート以外に実態を把握する方法も考えていきたいが、現在の目標指標に関する数値自体は、これまで経年で比較してきたこともあり、当分の間はこの推移を見ていく必要があると考えている。
- 県教育委員会としても、今年4月から新たに幼児教育推進班を設置して取り組むこととしたところであり、方向性は共有できていると考えているので、本日いただいた御意見等を、今後の具体的な取組につなげていきたい。